

留学生の学習支援に向けた地域政策学用語の基礎調査

木 暮 律 子

Basic Research of Terminology used in the Regional Policy Studies for Learning Support for International Students

Ritsuko KOGURE

要 旨

本研究では、地域政策学を学ぶ留学生の学習支援に向けて、地域政策学用語の基礎調査を行った。まず、中学社会科の教科書索引から、日本人学生が中学の段階で学ぶ地域政策学用語142語を抽出した。次に、留学生を対象とした2つの試験をもとに、これらの用語の学習状況について考察した。その結果、留学生は、①公民的分野に関する広範な知識、②地域政策学用語に関する多面的・多角的な知識、③日本の諸地域に関する地理的知識の3つを専門教育が始まる前に身に付けておく必要があることが明らかになった。また、留学生を対象に、地域政策学用語の習得状況に関する調査を行い、理解率と正答率に基づいて地域政策学用語を4つに分類した。留学生に対する指導においては、この分類に従って、それぞれの指導のポイントを明確にしたうえで、留学生の実情に応じた学習支援を行う必要がある。

キーワード：留学生、地域政策学用語、中学社会科教科書、理解率、正答率

Abstract

The author conducted the basic research of terminology used in regional policy studies in order to support learning of international students who learn regional policy studies. Firstly, the author extracted 142 regional policy study terms which Japanese students learn in junior high school from the indices of junior high school social studies textbooks. Secondly, the author discussed the learning situation of these terms based on two exams for international students. The study results showed international students needed to learn (1) comprehensive knowledge

about the sphere of civics, (2) multifaceted and diversified knowledge about regional policy study terms, and (3) geographical knowledge about various areas in Japan prior to specialized education. The author conducted also the research on acquisition of regional policy study terms and classified the terms into four categories based on the percentages of comprehension and of correct answers. In the education of international students, it is necessary to clarify teaching points in each case in accordance with this categorization and provide study support tailored to the situations of international students.

Key words: international students, terminology of regional policy studies, junior high school social studies textbooks, percentage of comprehension, percentage of correct answers

I はじめに

大学の教育内容は、それまでに受けてきた教育が基礎となっており、高校までに身に付けた知識を前提として進められるものと考えられる。留学生の場合には、これらの基礎的な知識に加え、専門分野の内容を理解することのできる日本語能力が求められることになる。

横田（1991）は、学部留学生に必要な日本語を、①基礎日本語、②勉学のための日本語、③大学生生活のための日本語の3つに分類している。このうち②の「勉学のための日本語」とは、学部で学習・研究していくために必要とされる日本語であり、これをさらに、(1) 要素的なもの、(2) 四技能的なもの、(3) 学習技能的なものに分類している。そして、(1)の「要素的なもの」として基礎的専門用語と表現を挙げ、これらは日本人学生なら中学、高校の段階で理科、社会、数学などの学習を通じて習得しているが、留学生にとっては未知のものである可能性が大きいと述べている。

このような日本人学生と留学生との間に存在する専門分野における日本語能力の差を補うため、化学、数学、農学、経済学など、これまで多くの分野で専門日本語に関する基礎調査が行われてきた。例えば、小宮（2014）は、中学「公民」、高校「現代社会」「政治経済」の教科書索引を資料として、「留学生のための経済の基礎的専門語」318語を選定し、その形式や難易度、語種の調査を行っている。また、重田ほか（2016）では、この318語を留学生がどの程度習得しているのか、語句の読みと理解度を調査し、日本人学生との比較を行っている。そして、留学生は読みの正答率が日本人学生より低く、長音、促音、濁音、半濁音、固有名詞に関する誤答が多いこと、カタカナ語の理解度が低いことを報告している。

留学生に対する専門日本語教育を効率的に行うためには、このように日本人学生が大学に入学するまでに学ぶ、その分野の基礎的な用語を明らかにしたうえで、その用語の習得状況を調査し、

留学生が学習する必要のある用語を選定することが重要である。

本研究では、地域政策学を学ぶ留学生の学習支援に向けて、地域政策学の基礎的な用語にはどのようなものがあり、またそれを留学生がどの程度習得しているのか、留学生が専門教育を受けるうえで必要となる知識や用語を明らかにし、留学生に対する指導について考察する。

Ⅱ 調査概要

(1) 調査資料

本研究では、日本人学生が大学入学までに学ぶ地域政策学の基礎的な用語を抽出するにあたり、中学社会科の3科目(地理・歴史・公民)の教科書を資料とすることとした。中学の教科書を資料としたのは、中学では社会科として「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」の3分野をすべての学生が学習するのに対して、高校では「地理歴史」「公民」の2教科から科目を選択することになっており¹⁾、必ずしも全員が同じ内容を学習しているわけではないからである。今回は基礎調査として、まずは義務教育の段階で日本人学生が共通して学ぶ用語を明らかにしたいと考え、2016年度の中学校社会科教科書のなかから採択占有率の最も高い、以下の教科書を調査資料とした²⁾。()内の数字は教科書番号を示したものである。

〔地理〕『新編 新しい社会 地理』東京書籍 (725)

〔歴史〕『新編 新しい社会 歴史』東京書籍 (729)

〔公民〕『新編 新しい社会 公民』東京書籍 (929)

そして、これら3冊の索引に掲載されている用語³⁾が、『地域政策学事典』⁴⁾に出現するかどうかを調べた。『地域政策学事典』(以下、事典)は、2011年に本学地域政策研究センターによって刊行され、地域政策学とは何かを初学者にもわかりやすく解説した事典である。事典の構成は、「第Ⅰ部 地域政策を構成する基本政策」「第Ⅱ部 地域政策に関する基礎知識」「第Ⅲ部 個別領域」の3部構成となっており、第Ⅰ部は12の基本政策、第Ⅱ部は10の基礎知識、第Ⅲ部は9の領域の解説がなされている。このうち、第Ⅰ部の基本政策と第Ⅱ部の基礎知識は、教養教育から専門課程前段階(1~2年次の専門基礎科目)に学ぶべきものとして位置づけられており⁵⁾、所属する学科やゼミナールに関わらず、すべての学生が共通して修得すべき内容であると言える。従って、留学生もまずはこれらの内容を理解できるようになる必要があると考え、今回の調査では事典の第Ⅰ部・第Ⅱ部の本文を用語抽出の対象とした。

(2) 用語の抽出方法

本研究では、教科書索引に掲載されている用語のうち、事典に出現する語を「地域政策学用語」と呼ぶことにし、以下のルールに従って用語の抽出を行った。

①アルファベットによる略称と正式名称とが事典に出現しており、その両方が教科書索引にも

掲載されている場合には、用語を1つにまとめ、1語として扱う。

例：「WTO」「世界貿易機関」→「WTO（世界貿易機関）」

②同一語の表記が教科書索引と事典とで異なる場合には、教科書に掲載されている用語の表記で統一する。

例：「阪神淡路の震災」「阪神淡路の大震災」（事典）→「阪神・淡路大震災」（教科書）
「Reuse」（事典）→「リユース」（教科書）

③事典の用語を理解するために、教科書用語の理解が必要であると判断される場合には、事典に出現する語のなかに含まれる教科書の索引語も抽出の対象とする。

例：「環境保全対策」「環境保全活動」（事典）→「環境保全」（教科書）
「改正教育基本法」（事典）→「教育基本法」（教科書）

以上のルールに従って、抽出した用語のリストを科目ごとに作成し、3科目の出現状況を調べた。そのうえで、重複する用語を整理して、科目間で共通する語を1語にまとめ、中学社会科の「地域政策学用語」のリストを作成した。

（3）調査内容

中学社会科教科書から抽出した地域政策学用語について、留学生の学習状況と習得状況を調査した。まず、日本語能力試験の出題基準による語彙と漢字のレベル、日本留学試験の「総合科目」のシラバスをもとに、地域政策学用語の学習状況を調査し、留学生が大学に入学する前に、地域政策学用語をどの程度学習しているのか、また、地域政策学を学ぶうえでどのような知識が不足しているのか考察した。

次に、留学生を対象として、地域政策学用語の習得状況を調査した。習得状況は、重田ほか(2016)と同様に、用語の理解率と読みの正答率をもとに考察した。調査対象者は、本学地域政策学部在籍する学部1年生の留学生23名（中国14名、台湾1名、韓国2名、ベトナム5名、カンボジア1名）である。留学生を対象に、地域政策学用語の理解度を「○（わかる）」「△（なんとなくわかる）」「×（わからない）」の3段階で評価してもらい、「○（わかる）」と回答した人の比率により理解率を算出した。読みの調査は、漢字を含む地域政策学用語の読み方を日本語で記入してもらい、正しい読み方で記入できた人の比率から正答率を算出した。また、どのような間違いが多かったか、誤答の傾向についても分析した。

以上の調査をもとに、地域政策学を学ぶ留学生に求められる知識や優先的に学習すべき用語を明らかにし、留学生に対する指導のあり方を検討する。

Ⅲ 中学社会科の教科書索引における地域政策学用語

中学社会科の教科書索引から、3科目合計で172語の地域政策学用語を抽出することができた。

科目別の内訳は「地理」が24語、「歴史」が27語、「公民」が121語であり、「公民」から抽出された用語が全体の7割を占めた。このうち、3科目に共通する語が3語、2科目に共通する語が24語見られ、これらの重複を除いた異なり用語数は142語であった。次の表1は、科目別の用語数とその一覧を示したものである。

抽出された用語数は科目間で差が見られたものの、3科目全てから用語が抽出されたことは、地域政策学の領域の広さを示しており、地域政策学の基礎となる学習内容が中学社会科の3分野に及んでいることを表している。また、1科目に固有の語だけでなく、複数の科目に共通する語も見られたことから、これらの分野が密接に関わっていることがうかがえる。

表中の＊を付した用語は、小宮（2014）の「留学生のための経済の基礎的専門語」に該当する語である。今回抽出した142語のうち45語がこれに該当することから、地域政策学用語のうち3割程度は経済学に関する用語が含まれていることがわかる。また、これ以外の97語には、政治、法律、農業、教育、文化、福祉、環境などの分野に関する語が見られ、複合的・学際的な学問であるとされる地域政策学の特徴が今回抽出された用語にも反映されている。

表1 中学社会科の教科書索引における地域政策学用語

科	目	用語数	用 語
3科目に共通	地理・歴史・公民	3	EU（ヨーロッパ連合）*、NGO、公害
2科目に共通	地理・歴史	3	稲作、過疎化、阪神・淡路大震災
	地理・公民	7	ASEAN（東南アジア諸国連合）*、FTA（自由貿易協定）*、原子力発電、市町村合併、商業*、少子高齢化、食料自給率
1科目に固有	歴史・公民	14	APEC（アジア太平洋経済協力会議）*、教育基本法、グローバル化、高度経済成長*、国民権、自衛隊、社会福祉*、衆議院、男女雇用機会均等法*、日本国憲法、バブル経済*、水俣病*、労働基準法*、労働組合法*
	地理	11	環境保全、高齢化、サービス業、三大都市圏、自然災害、持続可能な開発、地場産業、WTO（世界貿易機関）*、地産地消、都道府県、畑作
	歴史	7	工場法、資本主義、社会主義、第二次世界大戦、地方自治法、帝国主義、民主党
1科目に固有	公民	97	EPA（経済連携協定）、育児・介護休業法*、NPO、価格*、閣議、家族、家庭裁判所、株価*、株主*、企業*、技術革新、規制緩和*、義務、行政、競争、銀行*、経済*、経済成長*、芸術、契約、権利、公共サービス、効率、国際競争、国際協力、国民、国会、サービス*、財*、財政*、参議院、産業の空洞化*、市場*、資本*、社会保険*、社会保障*、終身雇用*、住民自治、主権、首相、首長、循環型社会、生涯学習、消費*、情報化、情報通信技術、条約、条例、所得*、3R、生活保護法、税金*、政権交代、生産*、政治、生存権*、政党、政府*、責任、大企業*、対立、地域経済、地域社会、地域主義、小さな政府*、地球環境問題、地方公共団体、地方自治、地方税*、地方分権、中小企業*、賃金*、TPP（環太平洋経済連携協定）、伝統文化、独占*、内閣総理大臣、納税の義務、バリアフリー、非正規労働者、貧困、文化、文化財、貿易、ボランティア、まちづくり、民主主義、民法、メディア、予算*、与党、リサイクル*、立法、リデュース、リユース、ルール、労働災害、ワーク・ライフ・バランス

関連する学問分野が多岐にわたり、幅広い知識が求められるということは、それだけ学習上の負担も大きくなると考えられるが、留学生は大学に入学する前に、地域政策学に関する用語をどの程度学習しているのだろうか。次章では留学生を対象とした2つの試験を取り上げ、地域政策学用語の学習状況について考察する。

IV 地域政策学用語の学習状況

前章で抽出した地域政策学用語は、日本人学生が中学の段階で学ぶものであり、専門教育を受けるうえで前提となる基礎的な用語であると言える。従って、大学ではこれらの用語は当然理解しているものとして扱われ、詳しい説明がなされないまま講義が進められているものと思われるが、地域政策学用語は留学生にとっても既習語として位置づけられるのだろうか。本章ではまず、日本語教育の視点から地域政策学用語を見ていくこととし、日本語能力試験における語彙と漢字のレベルをもとに、地域政策学用語の学習状況を探る。

(1) 日本語能力試験からみた地域政策学用語

日本語能力試験（以下、JLPT）とは、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定することを目的とし、国内及び海外で実施されている試験である。2009年までは1級（難）～4級（易）の4段階のレベルが設定されていたが、2010年の改定により2級と3級の間のレベルとしてN3が新設され、現在はN1（難）～N5（易）の5段階のレベル設定がなされている。旧試験では出題基準として語彙や漢字のリストが公開されていたが、新試験ではそのような基準が公開されていないため、本研究では旧試験の基準に従って判定を行い、対応する新試験のレベルで結果を示すこととする⁶⁾。

表2は、前章で抽出した地域政策学用語がJLPTのどのレベルに相当する語彙なのかを調べ、レベル別の内訳を示したものである。

表2 地域政策学用語の語彙レベル

	級外	N1	N2N3	N4	N5	合計
用語数	96	18	20	6	2	142
割合	67.6%	12.7%	14.1%	4.2%	1.4%	100.0%

JLPTの出題基準に含まれる地域政策学用語は46語（32.4%）にすぎず、残りの7割近くは出題基準には含まれない級外の語であった。級外に該当する語というのは、留学生が日本語を学習するうえではほとんど目にする機会のない、日本語教育においては現れにくい語であるということの意味している。本学地域政策学部に在籍する留学生の、入学時におけるN1合格率は49.0%であることから⁷⁾、過半数の留学生にとってはN1レベルの18語も未習の語である可能性が高い。

地域政策学用語は、その概念を理解できるだけでなく、日本語で音読できることも重要である

が、地域政策学用語の漢字のレベルはどうだろうか。次の表3は、地域政策学用語に含まれる漢字のレベル別の内訳を示したものである。

表3 地域政策学用語の漢字レベル

	級外	N1	N2N3	N4	N5	合計
延べ漢字数	2	59	235	109	49	454
割合	0.4%	13.0%	51.8%	24.0%	10.8%	100.0%
異なり漢字数	2	34	116	44	24	220
割合	0.9%	15.5%	52.7%	20.0%	10.9%	100.0%

地域政策学用語に含まれる漢字の総数（延べ漢字数）は454字、漢字の種類（異なり漢字数）は220字であった。延べ漢字、異なり漢字ともにN2N3レベルの漢字が最も多く、全体の半数を占める。JLPTの出題基準に含まれない級外の漢字は2字だけであり、語彙と比べると、漢字の難易度はそれほど高くないと言える。しかし、本学の留学生にとって未習の可能性が高い、N1及び級外の漢字を含む用語は50語あり、これらの用語については日本語で正しく読めない可能性がある。

JLPTの出題基準をもとに地域政策学用語を見てみると、142語のうち96語は日本語教育では扱われず、50語は日本語で正しく読めない可能性があることが明らかになった。では、留学生は大学に入学する前に、地域政策学用語をどの程度学習しているのだろうか。次節では、留学生が共通して受験する日本留学試験の出題範囲から地域政策学用語を見ていくことにする。

（2）日本留学試験からみた地域政策学用語

日本留学試験（以下、EJU）とは、日本の大学に入学を希望する外国人留学生に対して、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的に実施されている試験である。EJUの出題科目には「日本語」、「理科（物理・化学・生物）」、「総合科目」及び「数学」の4科目があり、留学生は日本の各大学が指定する受験科目を選択して受験する。本学地域政策学部の入学試験では、「日本語」及び「総合科目」の2科目を受験していることが出願資格となっている。「日本語」は日本の大学で教育指導を受けるのに必要とされる日本語の能力（アカデミックジャパニーズ）を測定するものであり、読解、聴解・聴読解、記述の3領域から構成されている。「総合科目」は、日本の大学での勉学に必要な文系分野の基礎的な学力、特に思考力、論理的能力を測定するものであり、公民・地理・歴史の分野から総合的に出題される。「総合科目」の出題範囲は、高等学校における学習指導要領を踏まえて定められており、以下のシラバスが公表されている⁸⁾。

表4 EJU「総合科目」シラバス

<p>〔試験の目的〕</p> <p>試験科目「総合科目」は、多文化理解の視野からみた現代の世界と日本についてのテーマが中心となる。その目的は、留学生が日本の大学での勉学に必要なと考えられる現代日本についての基本的知識をもち、あわせて、近現代の国際社会の基本的問題について論理的に考え、判断する能力があるかを判定することにある。</p> <p>具体的には、政治・経済・社会を中心として地理、歴史の各分野から総合的に出題される。出題の範囲は、以下の各分野における項目からなり、それぞれの項目は関連する主要な用語で示されている。</p> <p>I 政治・経済・社会</p> <p>1. 現代の社会 <u>情報社会</u>、<u>少子高齢社会</u>、<u>多文化理解</u>、<u>生命倫理</u>、<u>社会保障と社会福祉</u>、<u>地域社会</u>の変貌、<u>不平等</u>の是正、<u>食料問題</u>、<u>エネルギー問題</u>、<u>環境問題</u>、<u>持続可能な社会</u></p> <p>2. 現代の経済 <u>経済体制</u>、<u>市場経済</u>、<u>価格メカニズム</u>、<u>消費者</u>、<u>景気変動</u>、<u>政府の役割と経済政策</u>、<u>労働問題</u>、<u>経済成長</u>、<u>国民経済</u>、<u>貿易</u>、<u>為替相場</u>、<u>国際収支</u></p> <p>3. 現代の政治 <u>民主主義の原理</u>、<u>日本国憲法</u>、<u>基本的人権と法の支配</u>、<u>国会</u>、<u>内閣</u>、<u>裁判所</u>、<u>議会制民主主義</u>、<u>地方自治</u>、<u>選挙と政治参加</u>、<u>新しい人権</u></p> <p>4. 現代の国際社会 <u>国際関係と国際法</u>、<u>グローバリゼーション</u>、<u>地域統合</u>、<u>国連と国際機構</u>、<u>南北問題</u>、<u>人種・エスニシティ</u>・<u>民族問題</u>、<u>地球環境問題</u>、<u>国際平和と国際協力</u>、<u>日本の国際貢献</u></p> <p>II 地理 現代世界の特色と諸課題の地理的考察 <u>地球儀と地図</u>、<u>距離と方位</u>、<u>空中写真と衛星画像</u>、<u>標準時と時差</u>、<u>地理情報</u>、<u>気候</u>、<u>地形</u>、<u>植生</u>、<u>世界の生活</u>・<u>文化</u>・<u>宗教</u>、<u>資源と産業</u>、<u>人口</u>、<u>都市</u>・<u>村落</u>、<u>交通と通信</u>、<u>自然環境と災害</u>・<u>防災</u>、<u>日本の国土と環境</u></p> <p>III 歴史</p> <p>1. 近代の成立と世界の一体化 <u>産業革命</u>、<u>アメリカ独立革命</u>、<u>フランス革命</u>、<u>国民国家の形成</u>、<u>帝国主義</u>と<u>植民地化</u>、<u>日本の近代化とアジア</u></p> <p>2. 20世紀の世界と日本 <u>第一次世界大戦</u>と<u>ロシア革命</u>、<u>世界恐慌</u>、<u>第二次世界大戦</u>と<u>冷戦</u>、<u>アジア・アフリカ諸国の独立</u>、<u>日本の戦後史</u>、<u>石油危機</u>、<u>冷戦体制の崩壊</u></p>
--

(表中の下線は筆者)

表中の〔試験の目的〕にあるように、「総合科目」の出題範囲は「政治・経済・社会」「地理」「歴史」の3分野から、それぞれ「現代の社会」「現代の経済」「現代の政治」「現代の国際社会」、「現代世界の特色と諸課題の地理的考察」、「近代の成立と世界の一体化」「20世紀の世界と日本」という7項目が挙げられており、関連する主要な用語として70の語が示されている。

「総合科目」の出題範囲において、地域政策学に関する内容や用語がどの程度扱われているのか、ここではまず、「総合科目」の出題範囲に挙げられている分野と項目から、地域政策学に関する内容との関係を見ていくことにする。

前章で述べたように、今回抽出された地域政策学用語は、中学社会科の3科目から抽出されたものである。これは、地域政策学の基礎となる内容が「地理」「歴史」「公民」の3分野に及ぶことを示すものであり、「総合科目」の出題範囲である3分野「地理」「歴史」「政治・経済・社会」と地域政策学に関わる分野とは一致していると言える。次に、各分野の項目について、今回抽出された地域政策学用語が教科書のどこで扱われているのか見てみると、「公民」用語は「現代社会」「経済」「政治」「国際社会」、「地理」用語は「世界の諸地域」「日本の諸地域」、「歴史」用語は「近代の日本と世界」「現代の日本と世界」の各項目において出現していた。これと「総合科目」で挙げられている項目とを照らし合わせてみると、「公民」及び「歴史」に関しては、地域政策学用語が取り上げられている教科書の項目と「総合科目」の出題範囲の項目とがほぼ一致しており、「総合科目」の学習を通して、地域政策学の基礎となる内容を一通り学んでいることが推測される。一方、「地理」に関しては、「総合科目」の出題範囲では「現代世界の特色と諸課題の地理的考察」という項目が挙げられており、世界の地理的事象に関する内容が中心となっている。地域政策学に関わる用語には、「世界の諸地域」だけでなく、「日本の諸地域」に関するものもあるが、母国の教育のなかで日本の地理的事象について学ぶ機会はほとんどないものと思われる。従って、「地理」のなかでも「総合科目」の出題範囲と重なる部分が少ない「日本の諸地域」に関する内容について、留学生は地理的知識が不足していることが予想される。

次に、「総合科目」の出題範囲に挙げられている用語に着目し、地域政策学用語との関係を見ていくことにする。「総合科目」のシラバスには、出題範囲の7項目に関連する主要な用語として70の語が示されているが、このうち地域政策学に関する用語はどの程度あるのだろうか。前章で抽出した地域政策学用語と一致する語、異表記及び関連する語を調べ、前者は実線で、後者は点線で表中に示した。これを見ると、「総合科目」のシラバスに掲載されている地域政策学用語は18語、異表記及び関連する用語は12語あり、留学生が大学入学前に学習している地域政策学用語は30語程度であることがわかる。

以上、本章では、留学生を対象とした2つの試験をもとに、地域政策学用語の学習状況について考察してきた。142語の地域政策学用語のうち、日本語教育で扱われる用語は46語、EJUで扱われる用語は30語程度であり、留学生にとって既習語として位置づけられる用語は全体の2割から3割しかないことが明らかになった。未習語が多いということは、それだけ専門分野の内容を理解することも難しくなると思われるが、留学生は地域政策学用語をどの程度習得しているのだろうか。次章では、留学生を対象に行った用語の理解と読みについての調査結果を報告する。

V 地域政策学用語の習得状況

(1) 用語の理解率

調査対象とした用語は、Ⅲ章で抽出した地域政策学用語（142語）であるが、「EPA（経済連携協定）」のような略称のある用語（7語）については、略称と正式名称のどちらも使用されることがあり、その両方を理解しておく必要があると判断し、調査ではアルファベット語と日本語のそれぞれを1語として扱い、149語の理解率を算出した。

表5は、留学生の傾向を探るため、理解率を20%ごとに5つに分類し、該当する用語の数とその割合を示したものである。

表5 地域政策学用語の理解率

理解率	該当用語数	割合
80%以上	97	65.1%
60%以上80%未満	35	23.5%
40%以上60%未満	14	9.4%
20%以上40%未満	3	2.0%
20%未満	0	0.0%
合計	149	100.0%

これを見ると、理解率80%以上の用語が97語（65.1%）と最も多く、半数以上の用語を留学生はほぼ理解できていると言える。前章では、留学生を対象とした2つの試験をもとに、留学生が入学前に学習している用語は2割から3割程度にすぎないことを指摘したが、留学生自身が「わかる」と回答した用語はそれよりも多いことがわかる。理解率が40%未満の用語は3語しかなく、149語の理解率の平均が81.6%だったことから、留学生自身の自己評価による理解率は比較的高いと言える。では、理解率の高い用語、低い用語にはどのようなものがあるのか、その特徴を見ていくことにする。

①理解率の高い用語

留学生全員が「わかる」と回答した用語は、以下の12語であった。

表6 留学生全員が「わかる」と回答した用語

家族、銀行、契約、効率、高齢化、国民、市場、少子高齢化、消費、文化、文化財、ルール

これらの用語の語彙レベルを見てみると、「高齢化」と「少子高齢化」を除く10語は、いずれもJLPTの出題基準内の語であり、日本語教育のなかで扱われる可能性の高い語であることがわかる。また、出題範囲には含まれていない「高齢化」と「少子高齢化」も、EJUの「総合科目」

のシラバスにおいて「少子高齢社会」という関連用語が取り上げられており、メディアなどでも頻繁に見聞きする機会の多い語であることから、留学生にとって理解しやすい語であると言える。

しかし、JLPTの出題基準に含まれ、日常的に使われる語であるということは、用語の理解において注意が必要な語でもある。国立国語研究所（1981）は、一般的に使われる語であっても、専門分野の概念をあらわす語であれば、専門語になり得ることを指摘しているが⁹⁾、これは裏を返せば、専門語のなかにも一般的に使われる語があるということであり、留学生はその分野で使われる専門的な用語の意味を知らずに、一般的な意味で理解してしまっている可能性もある。

実際に、これらの用語が解説されている中学教科書の本文を見てみると、普段私たちが使う意味とは異なることが説明されている用語もある。例えば、「効率」の説明では、一般的には、少ない時間でたくさんのことを行うなど、「効果的に物事を行う」という意味で使われるが、ここでは「無駄を省く」という意味で用い、「資源を無駄なく使うことで、だれの満足も減らすことなく全体の満足を増やすことを効率的だと考える」と説明されている¹⁰⁾。また、「市場」の説明では、「いちば」と「しじょう」という読み方による意味の違いが説明されている¹¹⁾。今回の調査は留学生自身の自己評価によるものであり、理解率が高く、一般的にも使われる用語については、地域政策学で使われる専門的な意味で正しく理解しているか、より詳細な調査が必要であろう。

②理解率の低い用語

一方、理解率の低い用語にはどのようなものがあるのだろうか。表7は、理解率が50%以下の用語とその理解率を示したものである。

表7 理解率の低い用語

理解率が50%以下の用語	理解率
FTA	21.7%
EPA	26.1%
バリアフリー	34.8%
リデュース	43.5%
3 R	43.5%
地場産業	47.8%
ワーク・ライフ・バランス	47.8%

ここに挙げられた7語は、JLPTの出題基準に含まれない級外の語であるだけでなく、EJUの「総合科目」のシラバスにも掲載されていない用語であることから、留学生にとって未習の可能性が高いと言える。理解率が特に低かった「FTA」「EPA」の2語は、どちらも日本語の略称をアルファベットで表記した語である。日本語名称の「自由貿易協定」「経済連携協定」の理解率は69.6%、60.9%とこれよりも高かったことから、留学生はこれらの用語を同一語として認識できておらず、略称と正式名称とが併記されていない場合には、アルファベット用語を理解できない可能性

もある。また、「バリアフリー」「リデュース」「3R」「ワーク・ライフ・バランス」の4語は、共生や環境、労働に関する現代社会の新しい考え方に基づく用語であり、比較的最近になって使われるようになった語であるため、留学生には日本語としてまだ十分定着していないのではないかとと思われる。

理解率の低い用語はアルファベット語やカタカナ語が多かったが、このなかには「地場産業」という漢語の用語も見られた。「地場産業」の「産業」はJLPTのN4レベルの語であるが、「地場」は級外の語であるため、「地場産業」という複合語になったときに、どのような産業のことを指しているのか留学生は理解できなかったものと思われる。また、「地場産業」は「地理」分野から抽出された「日本の諸地域」に関する用語である。前章では、EJUの「総合科目」の出題範囲は世界の地理的事象に関する内容が中心であり、「日本の諸地域」についてはあまり取り上げられていないことを指摘したが、「地場産業」という用語の理解率が低かったこともこのことを示していると言えよう。留学生は「日本の諸地域」に関する地理的知識が不足しており、地域の特色と結び付けて、「地場産業」がどのような産業なのかを具体的にイメージできなかったものと思われる。

(2) 読みの正答率

次に、地域政策学用語を日本語で正しく読むことができるか、読みの正答率について調べた。調査対象としたのは、平仮名及び片仮名のみ用語（10語）を除く132語であるが、留学生はアルファベット語の正しい音読ができないことも指摘されていることから¹²⁾、理解率と同様に、略称のある用語（7語）についてはアルファベット語も調査対象に加え、アルファベット語と日本語のそれぞれを1語として扱うこととした。そして、アルファベットを含む用語は片仮名で、漢字を含む用語は平仮名で読み方を記入するように指示し¹³⁾、139語の正答率を算出した。

表8は、理解率と同じく、正答率を20%ごとに5つに分類し、該当する用語の数とその割合を示したものである。

正答率	該当用語数	割合
80%以上	50	36.0%
60%以上80%未満	44	31.7%
40%以上60%未満	21	15.1%
20%以上40%未満	12	8.6%
20%未満	12	8.6%
合計	139	100.0%

これを見ると、正答率80%以上の用語が50語と最も多いものの、その割合は36.0%と全体の半数にも及ばないことがわかる。また、留学生のほとんどが読むことができなかった正答率20%未満の用語も12語見られた。139語の正答率の平均は67.3%であり、理解率の平均が

81.6%であったことと比べると、読みの正答率は低く、理解はできても日本語で正しく読めない語が多いことが推測される。

では、正答率の高い用語、低い用語にはどのようなものがあるのか、その特徴について見ていくことにする。

①正答率の高い用語

留学生全員が正しい読み方で書けた用語は、以下の9語であった。

表9 留学生全員が正しい読み方で書けた用語

義務、グローバル化、公害、国民、消費、政治、対立、文化、予算

これらの用語に含まれる漢字のレベルを見てみると、すべての漢字がJLPTの出題基準に含まれる漢字であり、留学生にとって既習の漢字として位置づけられるものであった。

前章で述べたように、本学の留学生にとって未習の可能性が高い、N1及び級外の漢字を含む用語は50語であり、残りの82語には既習の漢字だけが使われている。しかし、これはあくまでも単漢字で見たときのレベルであり、一つひとつの漢字自体は学習していたとしても、複数の漢字が組み合わさった熟語になると読めるとは限らない。全員が正しい読み方で書けた用語が9語しかなかったことから、留学生にとって日本語の用語を正しく読むことがいかに難しいかわかる。

今回調査対象とした用語は日本人学生が中学で学ぶ基礎的な用語であり、留学生が正確に読むことができない用語が9割もあるというのは問題である。用語が読めないと、講義やテキストのわからない用語を調べるのに時間が掛かるだけでなく、レポートや論文を作成する際も正しい入力ができず、発表や質疑応答でも相手に理解してもらえないなど、専門教育を受けるうえで多くの困難が生じることになる。では、留学生にとってどのような用語の読みが難しいのだろうか。次に、正答率の低かった用語を取り上げ、誤答の傾向について探る。

②正答率の低い用語

表10は、正答率が50%以下の用語と誤答例をまとめたものである。誤答例の（ ）内の数字は回答者数を示している。

正答率が50%以下の用語は29語あり、全体の20.9%を占める。29語のうち10語は、アルファベットを含む用語であり、留学生が正しく読めない用語には、漢字を含む用語だけでなく、アルファベット用語があることがわかる。アルファベット用語は正答率が低いだけでなく、無回答数も多いことから、読み方が全くわからない留学生が多かったものと推測される。

漢字を含む用語の漢字レベルを見ると、JLPTの出題基準に含まれていない級外の漢字は「水

表10 正答率の低い用語と誤答例

用語	正答率	誤答数	誤答例	無回答数
FTA	4.3%	11	エフティエーエー (1)、エフタ (1)、エフティア (1)、エフティエーエ (1)、エフティエ (2)、エフティエィ (1)、エフティエィ (1)、エフティエー (1)、エフティエィ (1)、フタア (1)	11
EPA	8.7%	11	イーピーエイ (1)、イパ (1)、イピア (1)、イピア (1)、イピエ (2)、イピエイ (1)、イピーエイ (1)、イピエー (1)、イペィエー (1)、エパー (1)	10
NPO	8.7%	10	エヌピオ (5)、エヌペィオー (1)、エネウピィオ (1)、エンピオ (3)	11
TPP	8.7%	10	ティーパーペィ (1)、ティーパー (1)、ティーパー (1)、ティーパー (7)	11
WTO	8.7%	9	ダッティオ (1)、ダブルティーオー (1)、ダブリュ (1)、ダブリュウティオ (1)、ダブリュティオ (2)、ダブル (1)、ダブルティオ (1)、ダブルターオ (1)	12
畑作	13.0%	12	でんさく (1)、とうさく (1)、はたけさく (7)、はたけづく (1)、はだけさく (1)、はださく (1)	8
水俣病	13.0%	12	うずなみびょう (1)、すいとびょう (1)、みずたまびょう (2)、みずたまびょう (1)、みずまなびょう (1)、みなたばびょう (1)、みなもとびょう (5)	8
3 R	13.0%	15	アル (1)、サンアール (3)、サンアル (4)、サンエル (2)、スイアル (1)、スリアル (1)、スリーアル (2)、ツリア (1)	5
EU	13.0%	14	イーユ (1)、イユ (4)、イユウ (1)、イユ (3)、イヨウ (1)、エーユ (1)、エーユ (1)、エーユ (1)、エユ (2)	6
NGO	13.0%	10	エヌゴ (1)、エヌジオ (3)、エヌジーオ (1)、エネウジ (1)、エル (1)、エンジオ (3)	10
APEC	17.4%	11	アバック (1)、アビエ (1)、アベック (1)、アベック (3)、エーピーイーシー (2)、エーピーイーシー (1)、エビエシ (1)、エベック (1)	8
ASEAN	17.4%	11	アーサン (1)、アジア (3)、アジア (1)、アセーア (2)、エーエスイーエヌ (1)、エーエスイーエヌ (1)、エイエシイエイエン (1)、エヌン (1)	8
循環型社会	21.7%	17	かんじゅんけいしやかい (1)、じゅんかんがたしやかい (1)、じゅんかんけいしやかい (1)、じゅんかんかたしやかい (4)、じゅんかんかたしやかい (1)、じゅんかんけいしやかい (1)、じゅんかんけいしやかい (6)、じゅんかんせいしやかい (1)、じゅんかんがたしやかい (1)	1
賃金	21.7%	16	しんきん (1)、ちんき (1)、ちんきん (12)、にんきん (1)、やちん (1)	2
阪神・淡路大震災	21.7%	15	だいにんさい (1)、はんしん (1)、はんじんあわじだいにんさい (1)、はんしんあわちだいにんさい (1)、はんしんいっわじだいにんさい (1)、はんしんえんろだいにんさい (2)、はんしんだいにんさい (1)、はんしんだいにんさい (1)、はんしんたんにんさい (1)、はんしんたんにんさい (1)、はんしんたんにんさい (1)、はんしんたんにんさい (2)、はんしんたんにんさい (1)、はんしんたんにんさい (1)	3
価格	26.1%	17	かかく (17)	0
地場産業	30.4%	15	じじょうさんぎょう (3)、じばさんぎょう (1)、ちいきさんぎょう (1)、ちじゅうさんぎょう (1)、ちじょうさんぎょう (3)、ちばさんぎょう (6)	1
自由貿易協定	30.4%	15	じゅう (1)、じゅうぼういくきょうてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてん (2)、しゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (2)、じゅうぼうえいきよてい (2)、じゅうもうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)、じゅうぼうえいきよてい (1)	1
過疎化	34.8%	15	かしょか (1)、かすうか (1)、かそうか (5)、かそくか (4)、かつそうか (1)、かつそか (3)	0
住民自治	34.8%	14	しゅうみんじ (1)、じゅうみんじ (4)、じゅうみんじたい (1)、しゅうみんじ (1)、しゅうみんじゅう (1)、じゅみんじ (1)、しゅみんじ (2)、じゅみんじ (3)	1
環太平洋経済連携協定	39.1%	12	かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれん (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)、かんだいへいようけいざいれんけい (1)	2
原子力発電	39.1%	14	げんしりょくはつでん (1)、げんしりょくはつでん (1)、げんしりょくはつでん (4)、げんしりょくはつでん (3)、げんしりょくはつでん (2)、げんしりょくはつでん (2)、げんしりょくはつでん (1)	0
生涯学習	39.1%	10	がくしゅう (1)、しゅう (1)、しゅうあつがくしゅう (1)、しゅうがくしゅう (1)、しゅうがくしゅう (1)、しゅうがくしゅう (1)、しゅうがくしゅう (2)	4
生活保護法	39.1%	13	せいかくほごほう (1)、せいかくほうごほう (3)、せいかくほうごほう (1)、せいかくほうごほう (1)、せいかくほうごほう (2)、せいかくほうごほう (1)、せいかくほうごほう (1)、せいかくほうごほう (1)、せいかくほうごほう (1)	1
政権交代	43.5%	12	せいけんこうたい (1)、せいけんこうたい (1)、せいけんこうたい (7)、せいけんこうたい (1)、せんけんこうたい (2)	1
第二次世界大戦	43.5%	13	だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (4)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)、だいにじせいかくたいせん (1)	0
東南アジア諸国連合	43.5%	12	とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (2)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)、とうなんアジアしよこくれんご (1)	1
地産地消	47.8%	11	じさんじしゅう (9)、ちさんじしゅう (1)、ちさんしゅうひ (1)	1
都道府県	47.8%	12	とうどうふけん (2)、とうどふけん (1)、とうどうふけん (1)、とうどふけん (1)、とうどふけん (1)、ととふけん (1)、ととふけん (1)、とどふけん (5)	0

俣病」の「俣」と「阪神・淡路大震災」の「阪」の2字だけであり、それ以外の漢字はすべてJLPTの出題基準内の漢字であった。地名や地域名を含む用語の正答率が低かった理由には、用語に含まれる漢字が未習であることに加え、これらの語を地名や地域名として認識することのできる地理的な知識の不足が影響しているものと思われる。

では、どのような読み間違いが多かったのか、次に留学生の誤答の傾向を見ていく。濱田・高畠（2009）の誤答の分類をもとに、留学生に多く見られた誤答のタイプをまとめると、以下の4つに分けることができた。

<誤答のタイプ>

①長音と短音の誤り

・長音の短音化

例：「自由貿易協定」じゆうぼえききよてい、「都道府県」とどふけん

「環太平洋経済連携協定」かんたいへいようけいざいれんけいきよてい

・短音の長音化

例：「過疎化」かそうか、「都道府県」とうどうふけん

「生活保護法」せいかつほうごほう、せいかつほうごほう

②清音と濁音の誤り

・清音の濁音化

例：「価格」かがく、「政権交代」せいけんこうだい

「第二次世界大戦」だいにじせかいだいせん

・濁音の清音化

例：「循環型社会」じゅんかんかたしゃかい、「賃金」ちんきん

「原子力発電」けんしりよくはつでん

③促音にかかわる誤り

・促音の添加

例：「過疎化」かっそか

・直音の促音化

例：「原子力発電」げんしりよくはっでん

④当該漢字が有する他の読みを書いた誤り

・訓読みを音読みで書いた誤り

例：「地場産業」じじょうさんぎょう、「循環型社会」じゅんかんけいしゃかい

- ・音読みを他の音読みで書いた誤り

例：「住民自治」じゅうみんじじ、「地場産業」ちばさんぎょう

「生涯学習」せいがいがかくしゅう、「地産地消」じさんじしゅう

- ・訓読みを他の訓読みで書いた誤り

例：「畑作」はたけさく

留学生の誤答に長音、濁音、促音に関するものが多かったことは、経済学用語の読みの調査を行った重田ほか（2016）でも報告されており、これらの音を正確に読めるようになることは、留学生にとって非常に難しいことがわかる。今回収集することのできた留学生の誤答例のなかから、読み間違いの多かったものを選択肢に取り入れて練習問題を作成するなど、留学生自身が自分の誤答の傾向に気づけるような教材の工夫が求められる。また、単に漢字の読み方を教えるのではなく、講義の聞き取りやテキストの読解、発表など、専門教育で求められる活動を通して、正確な読み方が身に付くよう指導していくことも重要である。

VI 留学生に対する指導について

本章では、ここまでの調査結果をもとに、地域政策学を学ぶ留学生に求められる知識と優先的に学習すべき用語について検討し、留学生に対する指導のあり方を考察する。

（1）地域政策学に関する知識

中学社会科における地域政策学用語の出現状況や、EJUの出題範囲の内容から、地域政策学を学ぶ留学生は、専門教育が始まる前に、以下の3つの知識を身に付けておく必要があると考える。

①公民的分野に関する広範な知識

日本人学生が中学の段階で学ぶ地域政策学用語は「公民」から抽出されたものが多く、その範囲も「現代社会」「経済」「政治」「国際社会」のすべての領域に及ぶことから、留学生に対する専門導入教育においては、3科目のなかでも特に「公民」で学ぶ内容を押さえておく必要があると言える。

②地域政策学用語に関する多面的・多角的な知識

地域政策学用語には、複数科目に共通する語も見られ、地理・歴史・公民の3つの分野が密接に関わっていることから、各分野との関係を踏まえた深い知識を身に付けておく必要がある。例えば、3科目に共通して出現する用語に「公害」があるが、この用語は地理的分野では、九州地方の暮らしのなかで取り上げられており、水俣病が発生した経緯とともに、環境問題に対する住民の取り組みが説明されている。また、歴史的分野では、近代産業の発展や高度経済成長が生み出した社会問題の一つとして公害問題が取り上げられており、公害対策基本法の制定や環境庁の

設置について説明されている。さらに公民的分野では、新しい人権として環境権が主張されるようになった経緯や、環境基本法の制定など、公害対策に対する国の取り組み、循環型社会の実現に向けた3Rの考え方が説明されている。このように、複数科目に共通して出現する用語は、1つの事象が複数の視点から論じられており、留学生の既有知識を活かして、より多面的・多角的な知識を身に付けられるよう指導していく必要がある。

③日本の諸地域に関する地理的知識

日本の諸地域に関する地理的知識は、母国の教育やEJUの「総合科目」で扱われる内容だけでは不十分であると予想されることから、留学生に対する専門導入教育では、それを補う指導が必要になる。日本人学生は高校までの学習を通して、日本の諸地域に対するイメージを形成できている。講義のなかで、ある地域が取り上げられた場合には、瞬時にその地域の自然環境や歴史、人口、産業、生活、文化などの特色を思い描くことができ、そうした地域に関する知識が講義の内容を理解するうえで大きな助けになっているものと思われる。このような日本の諸地域に関する知識は、日本人学生と留学生との間で明らかな差があり、留学生が講義の内容を理解することが難しいと感じる要因のひとつになっていると考えられる。講義のなかで日本の地域が取り上げられたときに、それが日本の地名であることや、日本のどこにあるのか位置関係がわかるだけでなく、その地域の特色も含めてイメージできるような知識の蓄積が重要である。例えば、公民に出現する「まちづくり」という用語について、教科書では石川県金沢市の「伝統的な景観を生かしたまちづくり」、香川県高松市丸亀町商店街の「住民主体によるまちづくり」、愛媛県内子町の「地域資源を生かしたまちづくり」の事例が写真とともに取り上げられている¹⁴⁾。そのような代表的な事例は留学生も最低限知っておく必要があり、用語の表面的な意味だけでなく、地理的な知識と地域政策学に関わる事例とを結び付けて理解しておく必要がある。

(2) 地域政策学用語

次に、留学生を対象に行った用語の理解と読みに関する調査結果をもとに、地域政策学用語の指導について検討する。地域政策学用語のなかには、理解が不十分な用語や正確に読めない用語があり、留学生の実情に合わせた指導を行うことが効率的な学習につながると考える。そこで、理解率が80%以上の用語を「わかる」、正答率が80%以上の用語を「読める」とし、理解率と正答率の結果に基づいて、地域政策学用語を4つに分類した(表11)¹⁵⁾。

これらの用語を学習の必要性から見てみると、4つのうち最も学習の必要性が高いのは、①の「わからないし読めない」用語であり、留学生に対する指導においては、①に該当する用語を減らしていくことが重要である。また、読み方がわかれば、用語の意味を自分で調べることができ、講義での聴き取りやテキストの読解も容易になることから、まずは「読める」語を増やしていくことを優先させ、①→②→③→④の順に学習を進めていくと、留学生にとって負担も少なく、効

表11 理解率・正答率に基づく地域政策学用語の分類

①わからないし読めない用語（42語） 【理解率80%未満・正答率80%未満】	ASEAN、育児・介護休業法、EPA、APEC、NGO、NPO、FTA、家庭裁判所、環境保全、環太平洋経済連携協定、規制緩和、経済連携協定、工場法、産業の空洞化、自衛隊、地場産業、市町村合併、衆議院、終身雇用、自由貿易協定、住民自治、循環型社会、生涯学習、3R、生活保護法、政権交代、世界貿易機関、男女雇用機会均等法、地域主義、地産地消、地方自治法、地方分権、TPP、帝国主義、畑作、阪神・淡路大震災、非正規労働者、水俣病、与党、労働基準法、労働組合法、労働災害
②わかるが読めない用語（47語） 【理解率80%以上・正答率80%未満】	EU、稲作、価格、過疎化、株主、技術革新、経済成長、芸術、原子力発電、高度経済成長、国際協力、国民権、市場、資本主義、自然災害、持続可能な開発、社会主義、社会保障、主権、首相、首長、所得、小さな政府、少子高齢化、情報化、食料自給率、生存権、政党、第二次世界大戦、WTO、地球環境問題、地方自治、中小企業、賃金、伝統文化、東南アジア諸国連合、独占、都道府県、内閣総理大臣、日本国憲法、文化財、貿易、民主主義、民主党、民法、ヨーロッパ連合、立法
③読めるがわからない用語（10語） 【理解率80%未満・正答率80%以上】	アジア太平洋経済協力会議、閣議、教育基本法、参議院、三大都市圏、地方税、バリアフリー、リデュース、リユース、ワーク・ライフ・バランス
④わかるし読める用語（50語） 【理解率80%以上・正答率80%以上】	家族、株価、企業、義務、行政、競争、銀行、グローバル化、経済、契約、権利、公害、公共サービス、効率、高齢化、国際競争、国民、国会、サービス、サービス業、財、財政、資本、社会福祉、社会保険、商業、消費、情報通信技術、条約、条例、税金、生産、政治、政府、責任、大企業、対立、地域経済、地域社会、地方公共団体、納税の義務、バブル経済、貧困、文化、ボランティア、まちづくり、メディア、予算、リサイクル、ルール

率的だろう。

①～③に該当する用語は、専門教育が始まる前に、できるだけ早い段階で習得しておくことが望ましい。また、今回は留学生の自己評価による調査であり、用語の意味を誤解している可能性もあることから、②④に該当する語については、その意味を正しく理解しているか確認しておく必要がある。特に、日常生活のなかでも使われる語については、地域政策学で使われる専門的な意味で理解できているか、その理解度を把握する必要がある。そして、①②に該当する「読めない」用語のなかでも、正答率が特に低かったアルファベット語や地名・地域名を含む語は、対応する日本語名称や地域の特色と併せて学習することが重要である。また、読み方の指導では、長音・短音、清音・濁音、促音、音読み・訓読みの使い分けなど、留学生に多かった誤答のタイプに注意し、留学生自身が自らの間違いに気づけるような教材の工夫が求められる。

Ⅶ まとめと今後の課題

本稿では、中学社会科の教科書索引から、日本人学生が中学の段階で学ぶ地域政策学用語142語を抽出し、留学生を対象とした2つの試験をもとに、入学前の学習状況について考察した。その結果、留学生は、①公民的分野に関する広範な知識、②地域政策学用語に関する多面的・多角的な知識、③日本の諸地域に関する地理的知識の3つを専門教育が始まる前に身に付けておく必要があることが明らかになった。また、留学生を対象に、地域政策学用語の習得状況に関する調査を行い、理解率と正答率に基づいて地域政策学用語を4つに分類した。留学生に対する指導においては、この分類に従って、それぞれの指導のポイントを明確にしたうえで、留学生の実情に応じた学習支援を行う必要がある。そして特に、理解率も正答率も低かった用語を優先的に取り上げ、「わからないし読めない」用語を減らしていけるよう学習を進めていくことが重要である。

今回抽出した用語は、中学の教科書を資料としており、高校で学ぶ内容は含まれていない。今後は、高校の教科書も資料に加え、日本人学生が大学入学までに学習する地域政策学用語を特定するとともに、それらの用語を理解するために必要な語彙の調査も進めていきたい。

(こぐれ りつこ・高崎経済大学地域政策学部専任講師)

註

- 1) 「地理歴史」は「世界史A」及び「世界史B」から1科目、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」及び「地理B」から1科目、「公民」は「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」を履修することとなっている。
- 2) 調査資料とした教科書の採択占有率は、地理42.9%、歴史51.0%、公民58.6%である。
- 3) 地理と歴史は「事項さくいん」、公民は「さくいん」に掲載されている語をそれぞれ調査対象とした。各科目の索引掲載語数は、地理328語、歴史1054語、公民566語である。
- 4) 増田正・友岡邦之・片岡美喜・金光寛之編著(2011)『地域政策学事典』勁草書房
- 5) 同上、p.7。
- 6) 日本語能力試験「認定の目安 新旧対照」<http://www.jlpt.jp/about/pdf/comparison01.pdf>
- 7) 2013年度～2017年度における本学地域政策学部留学生102名の、入学時におけるN1合格率を調べたものである。
- 8) 日本留学試験「基礎学力科目シラバス改訂版」http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/eju/about/revision/_icsFiles/afieldfile/2015/12/18/syllabus_jaw.pdf
- 9) 国立国語研究所(1981)『専門語の諸問題』秀英出版 pp.1-5、p.134。
- 10) 東京書籍『新編 新しい社会 公民』(929) pp.26-27。
- 11) 同上、p.136。
- 12) 岡(1994:28)では、留学生16名を対象に「ASEAN」の読みを片仮名で書かせたところ、正答は5名だけだったことが報告されている。
- 13) 「市場」については2つの読み方を記入するように指示し、地域政策学事典に出現する「しじょう」という読み方で回答しているものを正答とした。
- 14) 東京書籍『新編 新しい社会 公民』(929) p.109、p.159。
- 15) 片仮名及び片仮名のみ用語(10語)は、「読める」として扱い、理解率の結果により③または④に分類した。

参考文献

- 岡益巳(1994)「経済学部留学生のための経済用語の指導について」『日本語教育』82号 pp.23-33
 国立国語研究所(1981)『専門語の諸問題』秀英出版
 小宮千鶴子(2014)「留学生のための経済の基礎的専門語」『早稲田日本語研究』23号 pp.1-12
 重田美咲・中原郷子・森邦恵(2016)「留学生のための経済の基礎的専門語」習得に関する一考察：大学入学直後の日本人学生と中国人留学生を比較して」『下関市立大学論集』59(3) pp. 127-138

木 暮 律 子

- 濱田美和・高島智美（2009）「中国人学習者に対する漢字教育のための基礎研究：漢字の読み・書きクイズにおける誤答の分析」『富山大学留学生センター紀要』8 pp.1-12
- 文部科学省（2009）「高等学校学習指導要領」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf（2017年11月5日閲覧）
- 文部科学省（2015）「中学校学習指導要領（一部改正）」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356251_1.pdf（2017年11月5日閲覧）
- 横田淳子（1991）「教材開発を通じて考えた学部留学生の日本語能力」『留学交流』3-10 pp.6-9